

2023年度（令和5年度）たまキッズルーム豊田

公表：2024年3月31日

事業所名：たまキッズルーム 豊田 保護者数(児童数) 回収数 19 割合 79%

◎この「保護者からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者向け放課後等デイサービス評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

【放課後等デイサービス】保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

		チェック項目	①はい	②どちらともいえない	③いいえ	④わからない	⑤未回答	＜ご意見＞ ①＝「はい」に対するご意見 ②＝「どちらともいえない」に対するご意見 ③＝「いいえ」に対するご意見 ④＝「わからない」に対するご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	18	0	0	1	0		*国の設備基準である児童一人当たり4㎡以上、集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間で運営しております。放課後等デイサービス事業であれば40㎡以上の広さという基準以上の広さを用意しております。お子様も成長致しますので狭く感じる部分もありますが、児童児童がいない場合部屋を分けて使用したり、公園に外出したり工夫して運営しております。ご理解いただけると幸いです。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	12	1	0	6	0	②職員の方の退職が続き、子どもが悲しむことが多かったです。専門性が適切であるとは言いきれないと思います。	*国の人員配置基準以上の人員配置を常に行い、保育士、作業療法士、言語聴覚士、幼稚園教諭免許取得者、教員免許取得者など児童分野での経験と専門性を備えた職員を配置しております。現在、職員はパートを含め、9名の職員で運営しております。HPの方にスタッフ紹介がありますのでご覧ください。 離職が続いてしまいご迷惑をおかけしておりますが、職員定着も含め、ご利用者様に対して真摯に向き合っていくように職員一同努めていきます。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮がなされているか	9	1	0	9	0	④詳細は確認とれておりませんが、事故ありませんので十分配慮しているかと思えます。	*環境構成は季節にあった壁面構成をお子様と一緒に考え、準備しております。1日のスケジュール表や療育スケジュール表など、視覚的に見やすい位置に配置しております。入室後の児童の準備につきましては、年齢によっては視覚的にもっと分かりやすくする必要を感じております。 *バリアフリーにつきましては、段差がある部分もあり、お子様が安心してご利用していただけるように安全面を配慮し運営していきたいです。昨年度同様、順次、修繕も実施していきたいです。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画（個別支援計画）（※1）」が作成されているか	19	0	0	0	0		*年度途中で社員の離職が続き、皆さまにはご迷惑をお掛け致しました。新たな職員と共に来年度からは体制を整え、お子様や親御様のニーズに寄り添い、より良くご利用していただけるように安定して運営していきたいです。個別支援計画につきましても滞りなく面談をしてお話を伺えるように努めてまいります。
	⑤	活動プログラム(※2)が固定化しないよう工夫されているか	18	0	0	1	0		*定期的に月間療育プログラムを設定しております。ご家庭にもプログラムを配布し、内容をお伝えしております。メインの療育以外にも音楽・運動・製作等も日替わりで行っております。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	0	2	13	0		*市の広報のイベントや児童館等の地域のイベントに徐々に参加できるようになってきております。公園で居合わせたお子様とその場で交流を図ったりする事もございます。今後も行政や地域と連携を取り合い交流できるイベントができればと考えております。
	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18	0	1	0	0		*ご契約時に説明をさせていただいております。また、日々の支援の内容につきましては、送迎の際などにお話しさせていただいております。運営規定や利用者負担に変更がございましたら、随時書面にてお伝えし周知に努めます。
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	18	1	0	0	0		*お電話や送迎の際などにご相談させていただいております。いただいたお話しも、職員間で共有し、理解を深めるよう努めております。気になる事がございましたら、随時対応させていただきます。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	18	1	0	0	0		*半年に一度、個別支援計画の見直しのため、面談をさせていただいております。その他に何かご相談がある場合は、対応させていただいております。

保護者への説明等	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	1	8	7	0		*世の中の情勢も落ち着いてきておりますので、今後、親子参加型のイベントを開催できたらと職員で検討しております。保護者様同士の情報共有など連携が取り合えるようなお手伝いができたらと思っております。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	14	0	0	5	0		*ご意見等あれば、随時対応させていただいております。
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	18	0	0	1	0		*相談体制について、周知に努めていくとともにより良い方法を検討していきます。
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	11	2	0	6	0		*現在、月に2回程度ブログを更新しております。HPからもご確認いただけるようになっております。継続してお子様の活動状況や事業所での取り組みなどをお伝えできたらと思います。 HPにつきましては、事業主が更新している状況ですので、お時間がかかる場合もあり、ご迷惑をおかけしております。連絡体制はメールにて対応しやすく致しましたので、ご利用お願い致します。
	⑭	個人情報の取扱いに十分注意されているか	17	0	0	2	0		*より一層遵守できるように努めさせていただきます。
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。	14	0	2	3	0		*各種マニュアルはございますが、周知・説明については今後も課題だと考えております。 課題であった、緊急時の避難場所の確認や連絡系統など、事業所で確認し、お便りとして連絡させていただいております。ご契約時やご面談時にお時間ある場合は、マニュアルの説明もしております。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	0	1	8	0		*避難訓練につきましては、年に2度、職員のみの場合とお子様を含んだ場合で実施しており、消防署へ報告させていただいております。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	18	1	0	0	0		*子どもの最善の利益を尊重し、子どもたちが安心して楽しく通える事業所を職員一同で目指していきます。 *職員一人ひとりの支援の質の向上を図り、安定的に適切な支援を提供することにより、子どもの健全な育成に貢献するとともに、組織運営管理を適切に行っていきたいです。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	18	1	0	0	0		*今年度も退職する職員が続いてしまいご迷惑をお掛けしております。新しい職員と共に安定的な支援を行えるように努めてまいります。

【注釈】

(※1) 「個別支援計画（児童発達支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を担うスタッフの担当事項などを記載する計画のことです。これは「児童発達支援管理責任書」が作成されます。

(※2) 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる療育活動の事です。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせ実施されることが想定されています。

(※3) 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得する事を目標とします。

2023年度（令和5年度）たまキッズルーム豊田

公表：2024年3月31日

事業所名：たまキッズルーム 豊田 保護者数(児童数) 回収数 13 割合 93%

◎この「保護者からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

【児童発達支援】保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

		チェック項目	①はい	②どちらともいえない	③いいえ	④わからない	＜ご意見＞ ①＝「はい」に対するご意見 ②＝「どちらともいえない」に対するご意見 ③＝「いいえ」に対するご意見 ④＝「わからない」に対するご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12	1				*国の設備基準である児童一人当たり3㎡以上、集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間で運営しております。児童発達支援事業であれば30㎡以上の広さという基準以上の広さを用意しております。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	13				①言語聴覚士や作業療法士の方など専門知識を持った方が退職してしまったのは悲しい。	*国の人員配置基準以上の人員配置を常に行い、保育士、作業療法士、言語聴覚士、幼稚園教諭免許取得者、教員免許取得者など児童分野での経験と専門性の備えたスタッフを配置しております。 現在、職員はパートを含め、9名のスタッフで運営しております。離職する職員もおりご迷惑おかけしております。体制を整えられるよう努めていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境（机や本棚の配置など何をするかわかりやすい環境）になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	12			1		*環境構成は季節にあった壁面構成をお子様と一緒に考え、準備しております。 1日のスケジュール表も見やすい位置に設置しています。入室後の児童の支度準備やおもちゃ箱につきまちは、視覚的に分かりやすくし、準備や片付けがしやすくしております。 *バリアフリーにつきまちは、段差がある部分もあり、お子様が安心してご利用していただけるように、安全面を配慮して運営していきたいです。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13				①新しい玩具など、定期的に増えているようで嬉しい。	*毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけ、加湿機能付空気清浄機を設置し、常時稼働しております。活動スペースは1か所ですが、多目的に使用できるようになっております。また、感染予防対策として玩具等に除菌、消毒を行っております。 *常時、窓も開放しており、感染症予防を徹底し、ソーシャルディスタンスを保てるように、個別に椅子や机を準備し、適切な声掛けをさせていただいております。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画（個別支援計画）」（※1）」が作成されているか	13					*人員体制が変わる中で、ご契約やご面談の際に、個別支援計画の作成にご協力いただいております。お子様や親御様により良くご利用していただけるように、今後も努めていきたいです。
	⑥	児童発達支援計画（個別支援計画）には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13					*児童発達支援のガイドラインに基づき、お子様やご家庭にあった支援、目標等を設定できるように、順次面談で確認させていただいております。 お子様の将来を考えた支援ができるように配慮し、今後も協力させていただきます。
	⑦	児童発達支援計画（個別支援計画）に沿った支援が行われているか	12			1		*至らない点もあるかもしれませんが、お子様にあった支援が提供できるように職員一同で相談し、順次面談にて確認させていただき作成、支援させていただいております。

保護者への説明等	⑧	活動プログラム(※2)が固定化しないよう工夫されているか	11	1		1		*定期的に月間療育プログラムを設定しております。壁面等でお子様制作した物など展示し、活動内容も送迎時にお伝えしております。メインの療育以外にも音楽・運動・製作等も日替わりで行っております。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	2	4	6		*情勢も落ち着いてきておりますので、地域で連携を取り合い交流できるイベントに参加できればと考えております。 *公園に外出した際に、居合わせた児童と交流はございます。
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13					*ご契約時に説明をさせていただいております。また、運営規定や利用者負担に変更がございましたら、随時書面にてお伝えし周知に努めます。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画（個別支援計画）」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	13					*ご体験の様子とご契約前にご記入いただいたアセスメントシートを基に個別支援計画を作成させていただき、ご契約時に説明させていただいております。また、ご利用を重ねた上で、改めて面談させていただき、支援の説明、および個別支援計画の作成をさせていただいております。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※3）等）が行われているか	5	3	2	3	④困ったときに相談にのっていただいておりますが、トレーニングとして何かしてはいないと思います。 ③家庭支援プログラムはありますか？	*現在、ペアレントプログラムとしてはできておりませんが、子どもの行動に関する保護者の皆様の不安に対し、行動の理解や対応方法などの説明・支援が行えるように日々努めております。 *プログラムとしての要望はニーズとしてとらえ、親子交流含め、今後の課題として検討してまいります。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	13				①普段通っている園での支援計画など情報を共有できている。	*お電話や送迎の際などにご相談させていただいております。お忙しいご家庭にはメールでも対応させていただいております。いただいたお話も、職員間で共有し、理解を深めるよう努めております。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11	1		1	①専門的な見方で成長や課題が見えてきて参考になる。	*半年に一度、個別支援計画の見直しのため、面談をさせていただいております。その他に何かご相談がある場合は、お時間をいただいで対応させていただいております。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		3	5	5	③保護者会はありますか？	*世の中の情勢も落ち着いてきておりますので、今後、親子参加型のイベントを開催できたらと職員で検討しております。保護者様同士の情報共有など連携が取り合えるようなお手伝いができたらと思っております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11			2		*上記でも記載しておりますように、ご相談があれば、随時対応させていただいております。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11	1		1		*相談体制について、今後も周知に努めていくとともにより良い方法を検討していきます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7	2		4		*現在、毎月2、3度ブログを更新しております。継続してお子様の活動状況や事業所での取り組みなどをお伝えできたらと思います。 HPにつきましては、事業主が更新している状況ですので、お時間がかかる場合もあり、ご迷惑をおかけしております。連絡体制はメールにて対応しやすく致しましたので、ご利用お願い致します。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	12	1		1		*より一層遵守できるように努めさせていただきます。

非常時等の対応	㊹	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	6	2	1	4		＊各種マニュアルはございますが、周知・説明については今後も課題だと考えております。緊急時の避難場所の確認や連絡系統等、事業所で確認し、お便りとして連絡させていただいております。ご契約時やご面談時にお時間ある場合は、マニュアルの説明もしております。 ＊避難訓練につきましては、年に2度、職員のみの場合とお子様を含んだ場合で実施しており、消防署へ報告させていただいております。
	㊺	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	1		6		
満足度	㊻	子どもは通所を楽しみにしているか	13				①毎回嫌がることなく通っている。	＊子どもの最善の利益を尊重し、子どもたちが安心して楽しく通える事業所を職員一同で目指していきます。 ＊職員一人ひとりの支援の質の向上を図り、安定的に適切な支援を提供することにより、子どもの健全な育成に貢献するとともに、組織運営管理を適切に行ってまいります。 ＊今年度も退職する職員が続いてしまいご迷惑をお掛けしております。新しい職員と共に安定的な支援を行えるように努めてまいります。
	㊼	事業所の支援に満足しているか	13				①満足しています。	

【注釈】

- (※1) 「個別支援計画（児童発達支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の目的・内容、支援を提供するための障害事項及び対応する仕組みのことであり、児童発達支援施設理事が作成します。
- (※2) 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる療育活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- (※3) 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。